

審議会会議録

審議会等の名称	令和元年度 第4回瑞穂市次世代育成支援対策協議会
開催日時	令和2年2月12日(水曜日) 13時00分～14時30分
開催場所	瑞穂市役所 巢南庁舎 3階 3-2会議室
議題	第2期瑞穂市子ども・子育て支援事業計画（案）について
出席委員	大橋香委員、加藤沙織委員、河村岳昌委員（副会長）、京極章三委員、相浦良子委員、杉田真由美委員、棚瀬満理子委員、中林由紀子委員、西垣吉之委員（会長）、服部幸彦委員、武藤輝夫委員
欠席委員	大平高司委員、加納精一委員、菊井愛委員、福本勝代委員、吉田佳央里委員
公開区分	公開
傍聴人数	0人
審議の概要	<p><b>1 開会</b> 委員16名のうち、欠席が4名。出席者が過半数以上となり「瑞穂市附属機関設置条例」第8条の規定により会議が成立した。</p> <p><b>2 あいさつ</b> 瑞穂市教育委員会教育長よりあいさつ。</p> <p><b>3 議題</b> 西垣会長が担当。 「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」第11条の規定により原則公開することを確認した。 本日の傍聴希望者なし。</p> <p><b>第2期瑞穂市子ども・子育て支援事業計画（案）について</b> 今回はほぼ出来上がりつつある計画案の最終確認というところで、皆様方にはご協力いただきたい。第2期瑞穂市子ども・子育て支援事業計画の案について、事務局より説明。</p> <p>（質疑・意見） <b>【会長】</b> 今のご説明に関して何かご意見があればお伺いしたい。</p>

**【副会長】**

基本計画案を構築していくにあたり、出来る限り皆さんご自分のお立場の中らご意見をいただきたいということで、私のほうもいろいろと投げ掛けをさせていただいた。事務局のご説明は少しの追加・修正というのが主であったし、パブリックコメントが一つもなかったということで、今回来ていただいた皆さんのご意見が、市民や関係している方の代弁になるという認識で発言する必要があるのかなと思う。前回の時も、いろいろな関係機関との繋がりや連携の在り方の再認識というのが一つのキーワードだったと思うが、実際に個人的に思うのが、関連計画との関係で共通になるような課題とかキーワードというのをこれから拾っていく必要があるのかなと思う。

P3のところに、第2次総合計画の枠組みの中での今回の子ども子育て事業計画の関連計画の関連図があると思うが、実際の関連計画の中で審議された課題とか、そこで出てきたご意見というのは、どういう感じで審議会の担当者間や関係者間で共有して反映していく流れがあるのか聞きたい。

**【事務局】**

実際には、計画を作った時の過程の話を書くということではなく、出来上がった計画書を見せていただいてその整合性を取るということまでしかやっていない。ただ、子育てに関連している部署については、福祉生活課と健康推進課のほうから来ていただいているので、障がい者総合支援プランや健康増進計画については、思う所があったら意見を言っていたらと思っています。

**【副会長】**

審議の中で、公的制度に繋がりにくい実情がありニーズが潜在化しているところを、いかに拾って機関の支援に繋げていく流れを作っていくのか、というお話も何回か出させていただいた。前回の会議では、養育支援事業の実績はゼロだけれども枠にはまらないようなサービスで補完している事業の実情がある、というお話もあったが、今回事業計画の案がある程度出来た中で、どのようなことを期待されているのか。

**【J委員】**

養育支援のことについては昨年度までは実績はゼロだったが、今年度は具体的な養育支援の動きも出てきたので、それを数的に将来的に増えるのではないかとということでこの計画にも入れていただいているので、そういう視点で見えていけるといいなと思う。

あともう一点。この瑞穂市の計画全体が、現在赤ちゃんから小学生あたりを育てている方を念頭に置いたような計画になっていると思うが、キッズスクエアが15年ほど前から続けてやって来ている中学校での保育体験の授業で、毎年年間1,000人ほどの乳幼児を中学生が1対1で保育するという授業をやっている。そういう取り組みが次の親になる世代を育てると共に、現在その年代の子ども子育て家庭に対する「みんなで家庭を支えていくんだ」という気持ちが育っているという現状として、その部分のことも含めていくといいのではないかと考えている。私は県での少子化対策の基本計画を作る会議にも出席していて、その会議の中で

も、社会全体で子育てを支える意識を構築するというのがすごく大事、ということで、うちがやっているグループ体験の活動を「瑞穂モデル」ということで県下に広めていくという取り組みを来年度に向けて県もやっていくという方針になり、補助金が出るという形まで今考えてもらっている。そういう意味では瑞穂市でやっている取り組みが将来的に見ても価値があるということをしごく感じたので、この瑞穂市の計画の中にも是非どこかに含めていただけるといいなということをおもっている。基本目標でいうと、一人一人の子どもが心豊かに育つ、というのは中学生視点から考えると「基本目標1」だが、子育て家庭を地域みんなで支える環境や意識を作る、という意味では、「基本目標3」なのかなと思う。何かの形で現在から将来にかけて子育てに地域みんなで取り組んでいくという心の意識の部分で、非常に大切なこととして入れていただけるといいなと思う。

**【会長】**

「瑞穂モデル」という具体的な事業として整備をしていただいて、例えばP33を見ていただくと、事業名がずらっと出ていて、おそらくこの事業名というのがほぼ国が推奨する事業の整備をしていただいてここに載せていただいていると思う。一方で今のような少し市に特化したような事業、とても大事な次世代育成の観点では非常に魅力的な取り組みだと思うので、まずはここに載せることについて皆様方のご賛同いただけるかどうか、というのが大事なことなのだが、その辺りについてご意見ありますか。あるいは、入れた時に他の要素との整合性が取れるのかどうか、事務局的にどのように捉えるのか、その辺りのご意見で、載せるかどうかというのがはっきりしてくると思う。個人的には県が評価しているということでもとてもいい取り組みだと思う。基本的には載せていくことでのよろしいですか？事務局的には、どの辺りにどのように表記が出来るか、少し時間をかけて決めていただくか、この場でお答えをいただくことが出来ましたら。

**【事務局】**

盛り込んでいきたいとは思っているのだが、詳細を聞きながら文言を考えていき、もしよろしければ事務局、J委員と相談した結果をもし一任いただけるのであれば大変助かります。

**【会長】**

一任、ということでのよろしいですか。今日話し合われて、何月には冊子として出される予定ですか。その前に県に報告がありますか。

**【事務局】**

県への報告はすでに段階を踏んで進んでいるところではあるが、完成次第ということなので県と話はしているので、調整は可能かと思う。製本については3月の下旬頃なので、3月上旬頃には内容確認していきたいと思うので、今週末週中にかけて詰めていきたいと思う。

**【会長】**

一応ここで意見を出していただいた文章を事務局のほうで制御していただき、関係される方や委員さんとやり取りをしていただいて案を練っていただく。出来たら二人には最終のところでは決まったことは送っていただき、確認だけはさせていただきますと思う。

先ほど副会長さんから話が出たところで、P3の計画の位置付けということではいろいろ計画はあるけれども、果たしてそれが、はっきり申し上げると、実行可能なものになっているのか。あるいは、これからどのように実行されていくのか。ということ、この会議でも確認はさせていただかないといけないのかなと思っている。

ある所に出てきた課題で、「どこに相談の窓口があるのかよく分からない」とか、「相談に行くのだけれどもそこからいろいろな所に回されて自分は諦めてしまう」とか、おそらく先ほどの話にも関わると思うが、子育てに関するもので小学校くらいまでのお子さんを対象としたような計画だけれど、実はその後もいろいろなことを子育てで悩み、苦しみ、一生を苦しんでいる方もいらっしゃるわけで、そういったことについてもどこでどのようにその声を拾えるかというのが、行政的にもこれから検討していかないといけない、という話が出ていた。本当にその通りだと思う。保健師さんが「今の取り組みの中で、生まれる前から関わりが始まるのだけれど、それこそ持続可能なところでどのように実現していくのか、というようなことを具体的に考えはじめています」と話していて、なかなか大変な作業だけれど、どこを窓口にするのかというのをある程度行政としてもはっきりし、そこからどのように繋げていくのか、というようなことも、この際にきちっと整備をされるといいのかなと思う。

他、いかがでしょうか。

**【L 委員】**

先ほども出たが、P63「育児支援ヘルパー派遣」で、前回、保護者代表の方で「子供がたくさんいて困っているので助けてほしい」と言っても役所の方が「基準に合わないとなかなか応えられない」という話があった。「育児・家事支援」というものの基準が厳しいような気がする。一生懸命対応はするものの資金が足りないので落語等をして資金を集めて補充しようと思っている、と言っていたが、そういうことは市役所のほうで基準を柔らかくして資金を出せるようにするとやってもらえるのではないかと私は思う。保護者の方が育児は大変だと声を上げても、基準に合わなければ出来ないというのはおかしいと思う。保護者の声を取り入れるのならば、保護者が「困っている」と言いやすいように、もう少し基準を柔らかくしていただけるといいと思うし、派遣を送れば送るほどお金が無くなる、というのもおかしいような気がする。そこまでは考えていただけないのか。

**【事務局】**

今言われた基準ですが、厚生労働省のほうで養育支援事業についてのガイドラインがあり、事業として育児ストレスとか産後うつ、育児ノイローゼ等、子育てに対して不安や孤独感を抱える家庭に対して行う事業ということになっているので、すべての方の手が足りなくて大変とか、すべての方に対して出来るもので

はない、というところで、基準のところをおっしゃられているのだと思うが、対象となる方は積極的に受け入れをしようということで健康推進課と福祉生活課が連携を取ってやっていきたいと思っている。

#### 【J 委員】

し委員さんが言われたことは、2つの事業に関わっていることを同時に言われたので混乱すると思うが、今は養育支援のほうを福祉生活課の方が答えていただけの部分で、すごく養育に困難を抱えているところに公的なお金で支援に行くというのが養育支援。もう一つ言われたのは、ファミリーサポートの事業を使うのにいろいろな負担で使えない、ということ。前回の会議で出た、大勢お子さんがいて育児そのものや家事が全て大変だというご家庭は、ファミリーサポートを使いたいけれども利用料が何回も使うと高額になるから負担になって使えない、ということだと思う。ファミリーサポートについては市長さんによっては利用料をいろいろな形で市が補助する制度を持っている所もあるので、もし瑞穂市がそういうことも必要だということであれば、別枠で考えていく必要があるのではないかと思っている。先ほど落語会と言われたのは、うちの団体が独自で補助している仕組みで寄付金を集めるだけで補助するのは結構大変ですよ、という部分だったので、子育ての家庭が非常に流入してきている瑞穂市なのでそういう仕組みも必要かなと思いつつながら、基準をもってやっていくということと大変な部分があるので、今後も検討していく必要があるということを感じている。

#### 【副会長】

公的な制度というのはどうしても国であったり県であったり、前提的な事業というのは同じ制度解釈の中でやらざるを得ないと、どうしてもこぼれ落ちてしまう層というのは出てくる。大事なものは、公の制度の基準に収まらないけれど、そういう人達にも合わせたメニュー・選択肢の幅があるかどうか。困難を抱えた子育て世帯を救う、取り残さない、ということは、つまりは、あらゆる手段を講じて何とかするというところでもあり得ると思う。あらゆる手段というのはあくまで公的なメニューだけではなくて、民間事業との協同だとか、どこか軸になる所は必要だと思う。どこが窓口になってもいい、そこがワンストップになり繋がっていけば。それをキャッチする体制、連携という部分でバトンタッチ機能を行政機関と我々相談機関のなかでいかに共有できるかが大事である。国も限られた予算の中で考えざるを得ない。瑞穂は瑞穂で強みがあり、あらゆる社会資源や民間サービスにおける独自性・地域性がどれだけあるのか、我々のような公的セクターや相談機関が情報を把握して共有できるような体制を取らざるを得ない。そういう所が今の課題の発見機能を高めると思う。所得や収入によって減免するというのは柔軟な仕組みだと思うが、それが一所の事業に偏ったりすると、どうしても応えきれない部分がある。そういったものをメニューみたいなもので公的な自治体や相談機関が常に循環できるような仕組みにしておく必要はあるのかなと思う。

#### 【会長】

この会として、何が出来るのかと考えたときに、多少データが欲しい。具体的に、本当に支援を必要とする人が諦めてしまうケース、市としてどのように対応

していいのか非常に難しいケース、こういったものがこれからの5年間で蓄えられることによって、新しい取り組みに繋げていける。支援を必要とする人のために動ける街であるというのが一番基本なので、その辺りについてはもちろん行政・民間を含め取り組んで行かないといけないところだと思う。

もう一つ、国からの発信ではない、先ほどの中学生の体験にもあるような地元からの発信が、SDGs (Sustainable Development Goals) と関係してくるような気がするので、また話題に出していただければいいかなと思う。

他いなかですか。

**【副会長】**

保護者やPTAの中で出た課題や悩みなどを、公的機関に繋げたり、組織が代弁するといった流れはあるのか。当事者の声が吸い上げられて、公的などところに循環するような仕組みや流れがあると違うのかなと。

**【K 委員】**

私自身が思うのは、園の中で積極的にそういうものに参加される方というのはどちらかというと前向きだったり積極的な部分を持っている方の意見が出てきて、問題を抱えた方の意見は表面的には出てこない。子供会に出向いて初めて地域を見るようになって、そこで見える部分というのは、どうしても連絡が取れない方がいる。そういった方への心配はある。離婚される方は地元を離れたり住居を変えるので、0歳からの情報があるわけではないので不安はあると思う。

**【副会長】**

子供会等の地域活動で出てきた実情や課題というのは、その自治会だったり子供会の仲間同士で上手く繋がったり消化されたりしているか。

**【K 委員】**

連絡を取り合ったりはしてはいるが、連絡を取れない方は何も出来ない。「大丈夫かな」という声はあがるが、そこから繋がらず、学校もどうしたらいいかわからない状況で止まっている感じはする。

**【副会長】**

幼稚園のほうはどういう状況か。

**【E 委員】**

穂積幼稚園のほうは年に3回くらい懇談会があり、役員さんを通して担任から話を聞きそれを私が聞いて園長先生に言っているのが流れてはいる。個人差があってどこでどのように相談窓口があるのかとか、仕事家事育児の中で切羽詰まっている状態。妊婦健診や訪問事業は素晴らしい事業だと思う。乳幼児健診は大切だと思う。市や国にはよくやったださっていると思う。

**【副会長】**

家庭生活で悩みを抱えていたりする子供や若者とか、そういった方との繋がり

とか、そういう課題がどのように推進員の方に情報として上がってくるのか、そういう流れみたいなものはありますか。

**【G 委員】**

例えばニートの人たち、引きこもりとか、こういう人達がいろいろとサポートが出ている中で、実質どのようにしてどの権限を持って出ていくのか、それが無い。実際、登校拒否だったら学校しか分からないだろうし。推進員のほうからではそういう相談というのはない。個人的に思っていることは、NPO で子ども食堂をやっているという話を聞くが、瑞穂市においてNPO の中で、例えば親子参加の子ども食堂、実態は把握していないのが現状だが、瑞穂市でどのくらいの子がそういう場所に行き、親御さんと一緒に行動しているのか、そういうところを知りたい。

**【副会長】**

今のお話の中で、瑞穂市の中で子ども食堂という形で公式に実践してもらっているのは社会福祉協議会のみです。何か課題があつて居場所が必要だなと思う子どもや世帯に対して行うという形なのだが、多少まだ弱いというのが実情。ここ最近具体的に実践した例なのだが、社会福祉法人さんが地域貢献の一環で自分の事業所を開放するのに地域の人に活用してほしいという提案があつた。その中で社会福祉協議会がその情報を知って、いろいろな方と勉強会を重ねて参加していただいたのだが、結果的に子どもとか子育て期に関する地域の方々をサポートするような所から地域の居場所活動を始めてみようという形になり、実は先週初めて社会福祉法人さんで駄菓子屋をやってみたのです。そうしたら、小学生と幼児90名くらいの子が参加され、親御さんを含めると140~150名くらい来られたわけですが。参加していただいた親御さんに、参加した感想を聞いてみたところ、皆さん口を揃えて「このようなことを地域でやっていただけるのは本当に助かります」と。共働きでずっと子育てに入り込んでいるお母さんは、すごく子育てに疲れていたり、育児と家事を両立しながらやってくことに負担を感じていて、ちょうど子ども食堂を来週にやるのだが、そこに来ていただいた方だけで45人の申込があつた。実際の地域の中で子育て期の方だけにフォーカスを当てても現場ニーズとしてはそれだけある。そういったニーズが上がりきっていない実情が浮き彫りになった。日常の延長線上になりうる繋がりやすい機会、声を出せる機会というのをいかに作っていくかという必要性を感じる。

**【G 委員】**

そういうことを知らない方が多く居らっしゃる。それをどうアピールしていくかが課題だと思う。

**【副会長】**

市民の視点で、実は困っている近隣のご家庭とか、なにかありますか？

**【M 委員】**

子供たちを育てていたのは遙か昔のことですが、当時は子供たちから楽しい笑

い声が聞こえてきたが、今は本当に笑い声が全然聞こえなくなったという話を聞く。幸い、近くにある公園は、春先などはお母さんや家族連れでお花見していて、のどかな風景でいい町だなと思っている。そういう身近なことが実際感じられなくなった。幸いなことに瑞穂市は子供たちが増えていて良いことだが、瑞穂市の北側は住宅が増えないので、昔ながらの雰囲気を想像していて、とても心優しいところだと一般市民的に感じるのは、下校時の放送だったりします。のどかだな、一生懸命見てあげなきゃな、と直に感じるのはそこぐらいで、あとは、本当に子育てしているご家庭でないと分からない部分は一般市民には広まっていないと思う。今は子供が少なくなり若者が入って来る地域は決まってきたのでギャップがあるかもしれないが、下校時の放送があることにより子育て頑張っ欲しいなど感じるころはある。ある所では下校時に「今から下校しますので、地域の皆さん、お父さんお母さん、見守ってくださいね」と職員のアナウンスがあり、その後子供の子供の可愛い声で「よろしくお願ひします、今から下校します」と言っていて、地域でこういうことをするのはなかなか良いな、一つの良い方法だなと思う。

#### 【H 委員】

3. 11 の大災害の時に、被災された方で福島の方から岐阜県に転出されてきた方に接したことがある。災害でゼロの状態からこちらに転出してきた家庭で、被災者の心のケアも大変なものなのだが、且つ生活もしていかなければならない。国の補償の期間も上限があるので、アパート一室をもらい男性1人で小学生3人と生活していた。そこでたまたま学習支援をしている所に週一回のボランティアに行っていたのだが、そういう家庭は本当にお米がない、着るものがない、暖房がない、自転車がない、という生活する上での悩みがあった。被災されたご家庭が集まり、子供も一緒にご飯炊いてお昼ご飯を作り一緒に食べたりし、そういう場を作ってそれぞれの家庭の子育ての悩み等を話し合えた。大災害にあったけれどもたくましく元気で生きて行かなきゃ、という場面を見た。この前会った子は自衛隊を受けるといって立派にたくましく育っていた。

#### 【会長】

お話を伺いながら思ったのは、子育てというのは悩んでいて当たり前なんだよ、というのが一番土台にあり伝わっていかないといけないと思っている。葛藤したり悩んだり、子育てしながら新しい課題がたくさん出てくるところで、市民の皆さんが「悩んでいて当たり前だから相談してもいいんだ、助けを求めに行ってもいいんだ」という感覚を、どんな風に皆さんに伝えていけるのか。というのを、私は幼児教育の立場なので日頃親御さんとお話をさせていただく時にもそれは常に意識をしている。

もう一つお話聞きながら思ったのが、この会は、一つは試験のための量の確保、ということを中心として、まずはまとめていかないといけない。皆様方の意見を伺いながら思うのは、質というものをどのようにこれから担保できるのか、ということは、実行しながらいろいろその質のところでは情報を集めていくというのが必要なのだろうなど。そういう意味では、公募で来ていただいた方、委員さんについてはどんどんご意見をいただきたいなと思うし、それぞれ動いていただいて

いる委員さんにも日常で感じられたことをこれからも提供していただきたいなと思った。

少し元のところに戻らせていただいて、この冊子について、これで行こうということになるかと思うが、1点気になったのが、P34の「支援の必要な子ども・子育て家庭への支援の充実」というところの「困難を有する子どもやその家庭への支援」ということで、例えばパッと連想したのが、もちろん貧困のことも思ったが、私のイメージとしては「障がいを持つ子供たち」というイメージが出た。しかしそれは基本目標1で「特別な支援が必要な子どもに対する教育・保育の充実」と書かれている。そうすると、この「困難を有する子ども」という表現でいくのか、それともある程度限定して「経済的な支援」というのか。求められているところでここに掲げている内容は、どちらかというところ「経済的支援」ということになるが、その辺りについて少し整理が必要かなと思う。

もう1点単純な疑問なのだが、人口動態でP6を見ていただくと、「18歳未満年齢3区分別児童人口の推移」というところで、人口的には減らなくて継続して人数が確保されるので、ここの地域はある意味人気のある地域と考えればいいと思うが、P39 図表 34「ニーズ量の実績と見込み（保育所）」を見ると、3～5歳の人数の見込み値が5年間に渡って減っている。どうしてこういう数字になるのかということについて、おそらく処理をする時に考えられたところもあろうかと思うし、業者から出てきたデータそのままなのかもしれないが、少し確認をしていただきたいと思う。

その他はいかがでしょうか。

#### 【C 委員】

企業の立場として、子育てをしつつ仕事をしているお母さんは多い。その分、市や住んでいる所に顔を出すというのはとても少なく、出る機会も少ないし、チラシ等を頂戴しても見る時間がないことが多い。ポータルサイトやSNSを活用するということがあったが、今までもHPで掲載していると言えば、活用したという言葉になるし、何か新しいものが作られるのかどうなのか。市からの情報が得られるというのはとても強みだと思うし、何か新しい取り組みを考えているのか。

#### 【会長】

どこの子ども子育て会議でもポータルサイトやSNS利用というのは出てくるのだが、実質どの程度利用が可能なのか、どのくらい広がるのか、というのはどこもうやむやに終わるので、その辺りだと思う。

#### 【C 委員】

小学校の子どもがいるが、小学校ことはメールで配信されてくるが、難しいかもしれないけれど、何歳児までのお母さんを対象に情報を発信するという自動配信のようなものは出来るのか。

#### 【事務局】

現在瑞穂市でやっている周知活動としては、市の公式HPや、子育てに特化し

た「ままフレ」という子育てポータルサイトも行っている。保育所や学校を利用して親御さんに向けては「すぐメール」といった一斉配信機能もある。ただ、一番ここでカバーしたい所は、そういう接点がない方にも一定の情報が供給できるということが重要だと思うので、いろいろ近隣でもあるので、そういう事業を私どもも調査しながら、計画に載せることによって今後推進していきたいという思いである。

**【会長】**

やるからにはいろいろな情報を集めて有効にしていきたいと思う。

**【J委員】**

計画の全体が、やはり行政の政策としてやっていく計画だと思うが、先ほど私が言ったことや、子ども食堂のこと、そういうものが絶対に必要という後押しをしてくる。市だけでは出来ないということ。そういう意味では基本目標3のところにもう一つ、「市民の活動を支援する、応援する」というものが、市としてもスタンスとして必要なのではないか。市が活動を応援する、という姿勢が見えたらいいと思う。

**【会長】**

おっしゃる通りで、私も実は最後にそのようなことをまとめさせていただこうと思っていたのだが、行政だけでは担いきれないものはたくさんあるわけで、その辺りを行政も一緒に組織として協働体として動いていくというのがこれからの考え方として出てくるだろうなと思っている。そういう意味では、基本目標3のところにも、そういったものを大歓迎します、というニュアンスが入って来ると、手を上げやすく、相談しやすくなる。そういうことが循環していくことにより、非常に瑞穂らしい計画になっていくのかなと思っていた。その辺りについてやり取りをして入れ込めると面白いかなと思った。

**【副会長】**

包括性とか協同実践というキーワードみたいなものが入ってくると、民間力が向上するとか、資源開発をしていくとか、そこにも意識が出てきているという、全方向にアンテナを張りながら課題に向き合おうとしているんだ、という発信が欲しい。今の計画の表現の方法として、最後パワーワードみたいなものがあると、計画としても重厚さが出てくるのかなと思う。

あと、例えば、行政や県が窓口になって地域貢献や社会貢献をしようとする任意団体等をサポートする助成制度や仕組みがあると思うが、そういった情報発信を、民間事業主さんとの協同・連携をメニューの一つとして循環するようになると、効果的な実行性はあるのかなと思う。

**【会長】**

市によっては、かなりの民間の活力で実行されている事業を一覧で掲載しているところもある。ここに出てくる事業名は明らかに公の組織、国から降りてきたものをきれいに並べている。もしこれからそういったものが、今回は無理にして

	<p>も、いずれ改変していくときに少し広げていく形で掲載していくと、こんなこともやっているんだ、という感覚が子育て中の皆様方に伝わっていいのではないかなと思う。</p> <p>皆様他に何かありますかでしょうか。</p> <p>皆様方のご協力で、冊子としてまとまったものが出来てきたと思っている。この冊子がいかに市民の方に情報が行き渡り、実行性がどれほど出てくるのかというの、今度は私たちが見守っていかなければいけないということだと思う。ぜひ今後とも委員の方お一人お一人にはご協力をいただきたいと思う。</p> <p>今日はありがとうございました。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。以上を持ちまして本日の会議は終了いたします。昨年1月に会議が始まり、アンケート調査から始まり、意見をまとめて、今年度は4回会議を開かせていただきました。ようやく第2期の子ども子育て支援事業計画、令和2年度から6年度までの計画書が何とか完成することができました。大変感謝しております、ありがとうございます。我々これからこの目標を立てただけではいけないので、達成できるように努力をしていきたいと思っております。それでは本日は長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p><b>4 閉会</b></p>
<p>事務局 (担当課)</p>	<p>瑞穂市教育委員会事務局 幼児支援課</p> <p>T E L            0 5 8 - 3 2 7 - 2 1 4 7</p> <p>F A X            0 5 8 - 3 2 7 - 2 1 0 5</p> <p>e-mail           youjisien@city.mizuho.lg.jp</p>